

2050年 ゼロカーボンシティの表明について

環境省としては、「2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを旨とする旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」をゼロカーボンシティとしております。

以下、ゼロカーボンシティの表明例を整理しましたので、検討に当たっての参考にしていただければ幸いです。

2050年 ゼロカーボンシティの表明方法の例

- (1) 定例記者会見やイベント等において、「2050年温室効果ガス(二酸化炭素)実質排出ゼロ」を旨とする旨を首長が表明
- (2) 議会で「2050年温室効果ガス(二酸化炭素)実質排出ゼロ」を旨とする旨を首長が表明
- (3) 報道機関へのプレスリリースで「2050年温室効果ガス(二酸化炭素)実質排出ゼロ」を旨とする旨を首長が表明
- (4) 各地方自治体ホームページにおいて、「2050年温室効果ガス(二酸化炭素)実質排出ゼロ」を旨とする旨を表明

表明について検討されている場合、環境省大臣官房環境計画課へ御相談ください。

表明された場合、環境省大臣官房環境計画課へ御連絡ください。

なお、表明された地方自治体におかれましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の改定等の際に、「2050年温室効果ガス(二酸化炭素)実質排出ゼロ」を旨とする旨の記載について御検討いただければ幸いです。

相談・連絡先

環境省大臣官房環境計画課

担当 泉・曾山・岩崎・上原

電話 03-5521-8234